

蔵王町公共施設等総合管理計画

平成29年2月
(令和6年3月改定)

蔵 王 町

目 次

I はじめに	1
1 計画の背景と目的	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の対象範囲	2
4 計画期間	2
II 公共施設等の現況及び将来の見通し	3
1 人口の見通し	3
(1) 将来人口推計	
(2) 地区別将来人口構成比	
2 財政状況	4
(1) 歳入決算の推移	
(2) 歳出決算の推移	
(3) 投資的経費・維持補修費の推移	
(4) 基金現在高の推移	
3 公共施設等の状況	6
(1) 公共施設	
(2) インフラ施設	
(3) 公営企業施設	
(4) 将来の更新等費用の推計	
III 公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針	9
1 現状や課題に関する基本認識	9
(1) 人口減少と少子・高齢化への対応	
(2) 厳しい財政状況への対応	
(3) 公共施設等の状況への対応	
2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	9
(1) 全庁的な取組体制	
(2) 施設情報の一元管理と共有化	
(3) 職員のマネジメント意識啓発	
3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	10
(1) 基本方針	
(2) 実施方針	
4 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	13
(1) 公共施設	
(2) インフラ施設	
(3) 公営企業施設	
5 フォローアップの実施方針	20

I はじめに

1 計画の背景と目的

国においては、高度成長期に整備されてきた公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、平成25年11月に『インフラ長寿命化基本計画』を策定し、老朽化対策への取り組みを始めました。平成26年4月には、地方公共団体に対して『公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について』を通知して、「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しています。

その後総務省が令和4年4月に「公共施設等総合管理計画の策定に関する指針」等が改定されたことを踏まえ、前計画を改定するものです。

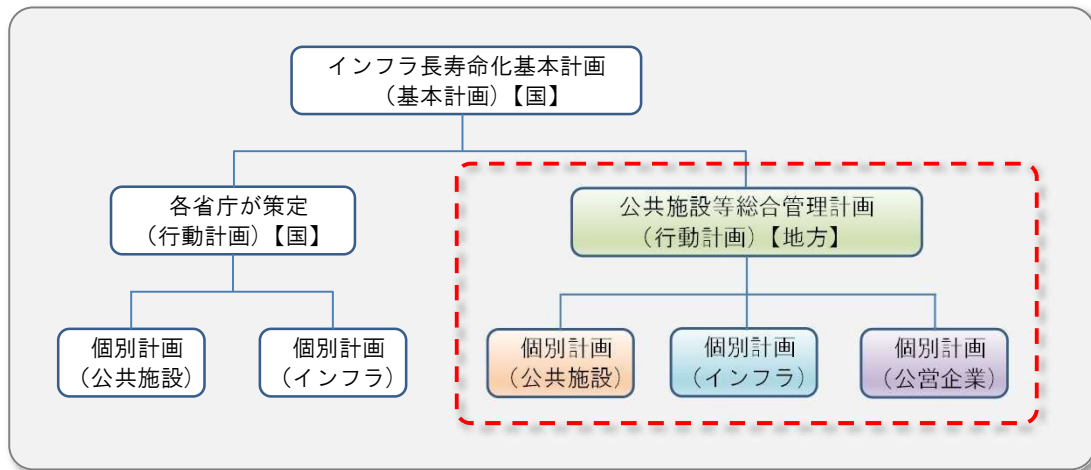
本町においても、学校や文化、福祉施設等の公共施設、道路や橋梁等のインフラ施設、上下水道や病院の公営企業施設の多くが、昭和40年代後半から50年代にかけて集中的に整備されたため、今後、多額の更新費用の確保が喫緊の課題となっています。

さらには、人口減少や少子・高齢化に伴う社会的な必要性の変化や災害対策の強化、環境への配慮などから、必要とされる公共施設等の種類や規模、仕様がこれまでとは異なってきており、今後とも変化していくことが予測されています。このような状況の中においては、公共施設等を町の貴重な資源として捉え、それらの利用環境の計画的な整備や管理を行うとともに、寿命を延ばしたり、利活用の促進や再編などを総合的かつ統括的に行う「公共施設マネジメント」の考え方が重要になります。

本計画は、この公共施設マネジメントを推進することにより、厳しい財政状況の中にあっても将来に向けて公共サービスへの影響を最小限に抑え「安全・安心で快適な公共施設等の提供」を目指し、社会的な必要性の変化や住民の需要動向に対応した整備を行い、「次世代に負担を残さない最適な公共サービスの実現」を図っていくための基本的な考え方を示すものです。

2 計画の位置付け

平成26年4月に国から策定の要請があった『インフラ長寿命化基本計画』に基づく地方公共団体における行動計画として位置付けます。今後は、公共施設マネジメントを推進していく上で実効性を確保していくため、個別施設の行動計画を策定します。



3 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、本町が保有するすべての公共施設等とします。

施設区分		施設類型(施設数)	
公共施設等	公共施設	庁舎	庁舎(3)
		学校・教育施設	小学校(5)・中学校(3)、幼稚園(3)、調理場(1)
		社会教育・文化施設	文化会館(1)、地区公民館(4)、コミュニティー施設(4)
		体育施設	体育施設(4)
		福祉施設	児童館(6)、保育所(2)、老人憩いの家(1)、福祉センター(1)、その他施設(2)
		公園	公園の付属施設(5)
		消防施設	ポンプ庫(21)
		公営住宅	公営住宅(8)
		商業・産業施設	観光施設(5)、集落集会所(7)、農業集落環境保全施設(21)、その他施設(2)
		防災関係施設	指定避難所(1)、防災備蓄倉庫(4)
	インフラ施設	道路	町道(191)
		橋梁	橋梁(103)
		農道	農道(99)
		林道	林道(5)
	公営企業施設	上水道	上水道(1)、簡易水道(5)
		下水道	公共下水道(1)
		病院	病院(1)

4 計画期間

公共施設等の整備状況を考えた場合、令和10年度(2028年度)に更新時期のピークを迎えることから、平成28年度(2016年度)から令和12年度(2030年度)までの15年間とします。また、平成28年度から令和5年度までの8年間で前期に、以後の7年間で後期に分けて、個別施設の行動計画を策定・見直します。

内容・年度	H27	H28	H29	H30	～	R5	R6	～	R12
公共施設等 総合管理計画		策定	実施・適宜見直し						
個別施設の 行動計画			策定	前期 実施		見直し	後期 実施		
施設カルテ			策定	導入・運用					
新公会計制度 (固定資産台帳)	台帳 整備	導入・運用							

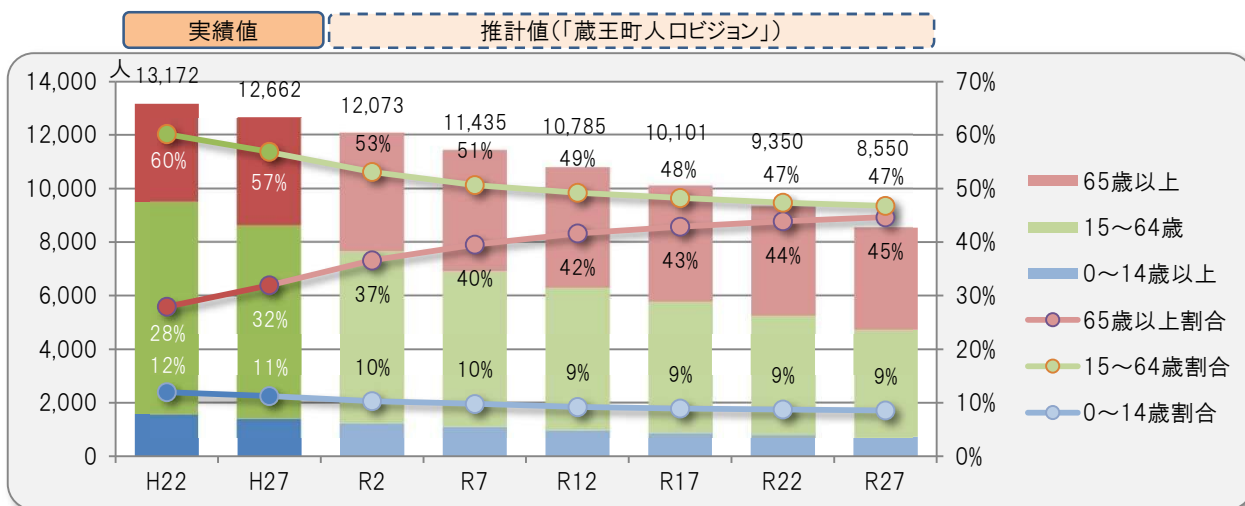
II 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 人口の見通し

(1) 将来人口推計

令和27年の本町の総人口は、平成27年の12,662人から1万人を割り込んで8,550人になると見込まれます。年少人口割合及び生産人口割合は減少する一方、老年人口割合は増加を続け、令和27年には45%になると予測されます。

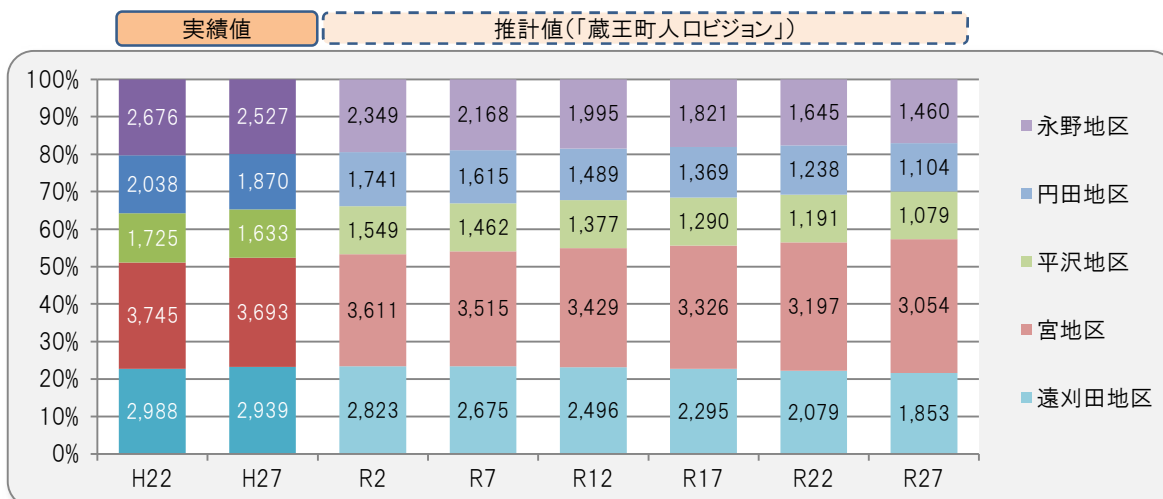
人口構造の変化は、生産年齢人口の減少による税收減、老年人口の増加による扶助費増大など財政面に影響を及ぼします。また、公共施設等に対する需要が変化することも考えられることから、その動向を注意深く見ていく必要があります。



(2) 地区別将来人口構成比

町全体で人口減少の傾向は続くと見込まれますが、宮地区は他の地区に比べて緩やかに人口減少していくものと予測されます。

公共施設等の適切な配置や見直しなどの検討は、地区ごとの将来的な人口の増減も考慮することが重要となります。

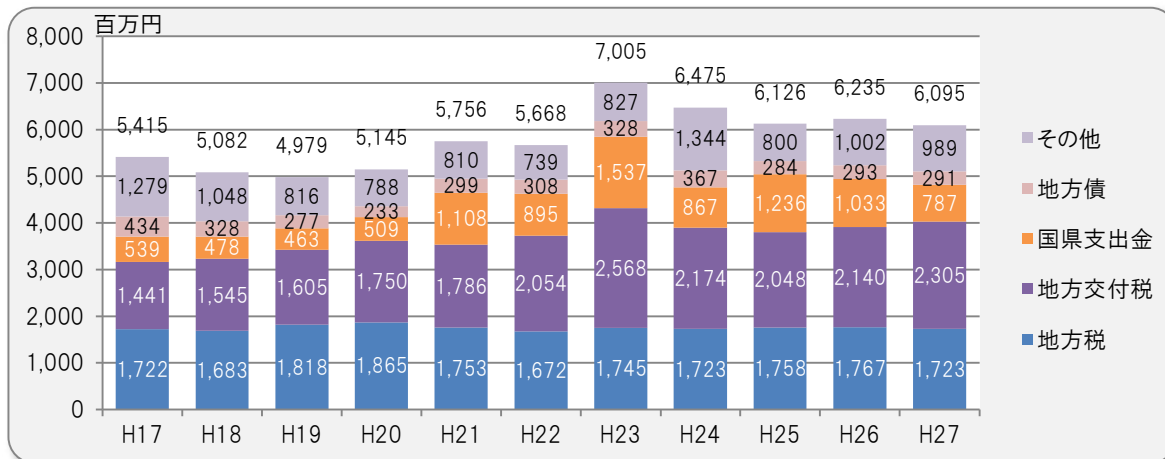


2 財政状況

(1) 歳入決算の推移

歳入決算の推移を見ると、町税については、国税から地方税へ税源が移譲されたことにより平成19年度に一旦増加していますが、その後は景気後退により減少傾向にあり、今後も生産年齢人口の減少により、町税がさらに減少していくことが予想されます。

地方交付税及び国県支出金については、平成21年度から国の緊急経済対策、平成23年度から東日本大震災等の影響により増加しましたが、関連事業の完了に伴い減少傾向にあります。特に地方交付税は国の施策によって左右されやすく、将来の見通しが立てにくい財源でもあるため、自主財源である町税を安定的に確保することが課題となっています。

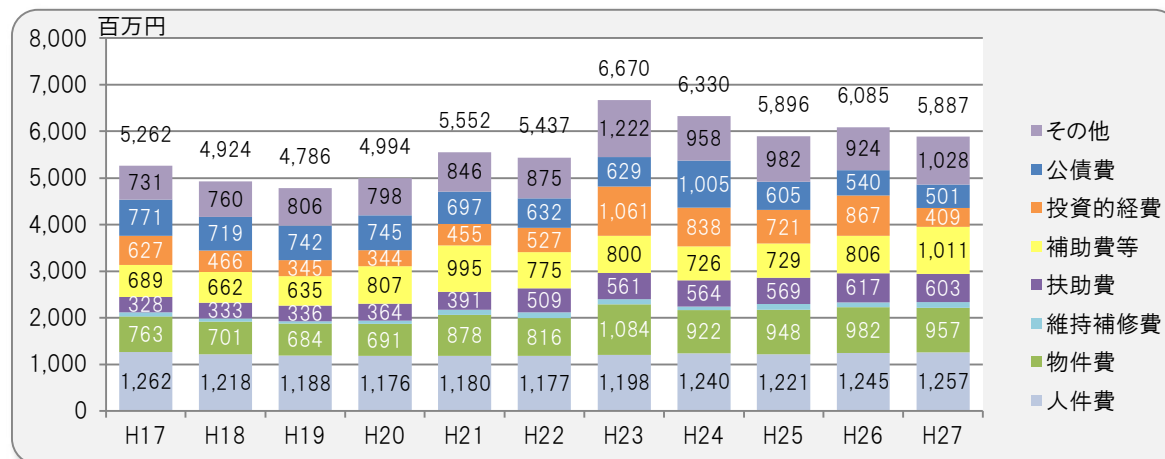


(2) 歳出決算の推移

歳出決算の推移を見ると、投資的経費については、平成21年度から国の緊急経済対策、平成23年度から東日本大震災等の影響により増加しましたが、関連事業の完了に伴い減少傾向にあります。

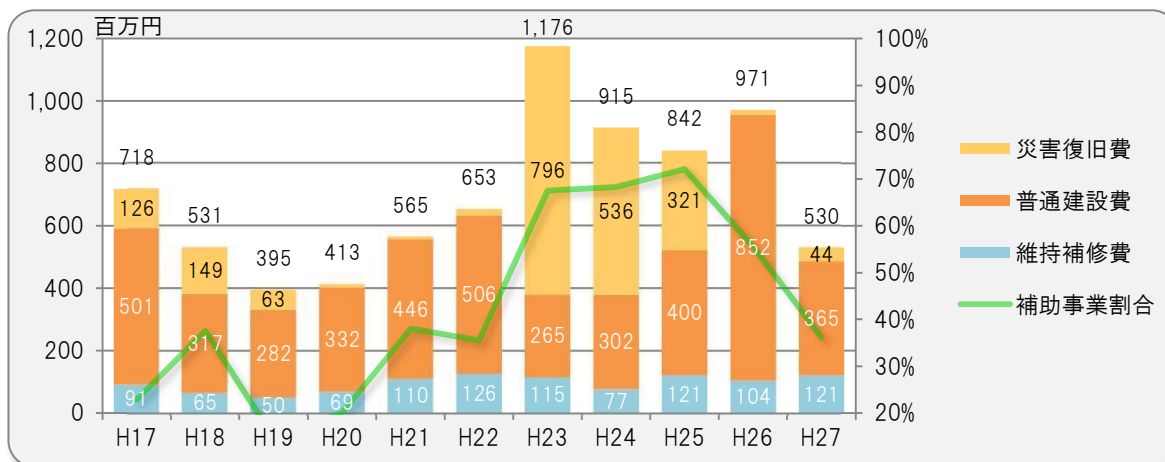
補助費等では、平成26年度から仙南クリーンセンター整備事業の本格化に伴う仙南地域広域行政事務組合負担金が増加しています。

公債費は年々減少傾向で推移していますが、扶助費は年々増加傾向にあり、将来の老年人口の急増によってさらに扶助費の増加が見込まれることから、公共施設等の整備に充てる投資的経費は、一層確保しにくくなることが懸念されます。



(3) 投資的経費・維持補修費の推移

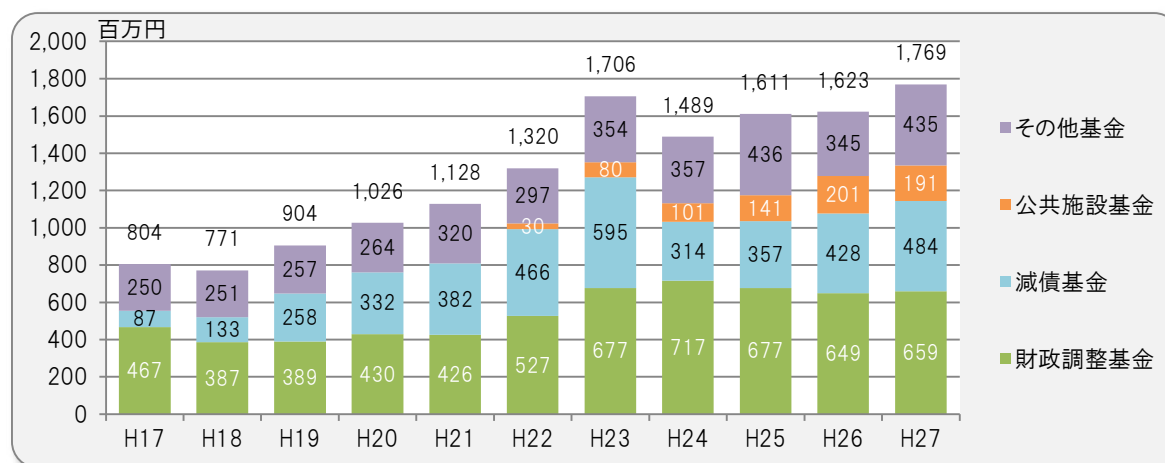
投資的経費・維持補修費の推移を見ると、平成23年度の東日本大震災の災害復旧事業、平成26年度の豪雪被害対策事業（普通建設事業費）と災害関連事業の割合が高かったという特徴があります。普通建設事業費の平均は約4億円の事業費で推移しています。



(4) 基金現在高の推移

基金現在高の推移を見ると、財政調整基金は、東日本大震災の経験を踏まえ災害対策のため一定額以上の積立額の必要性があったこと、減債基金は、ふるさと文化会館の繰上償還計画に伴い増加しています。

また、施設の老朽化対策を見越して、平成22年度に公共施設等維持補修基金を設置していますが、将来必要となる老朽化対策に十分な積立額ではありません。

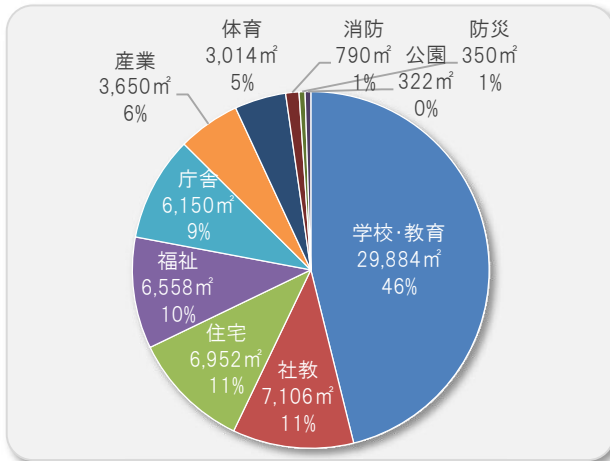


3 公共施設等の状況

(1) 公共施設

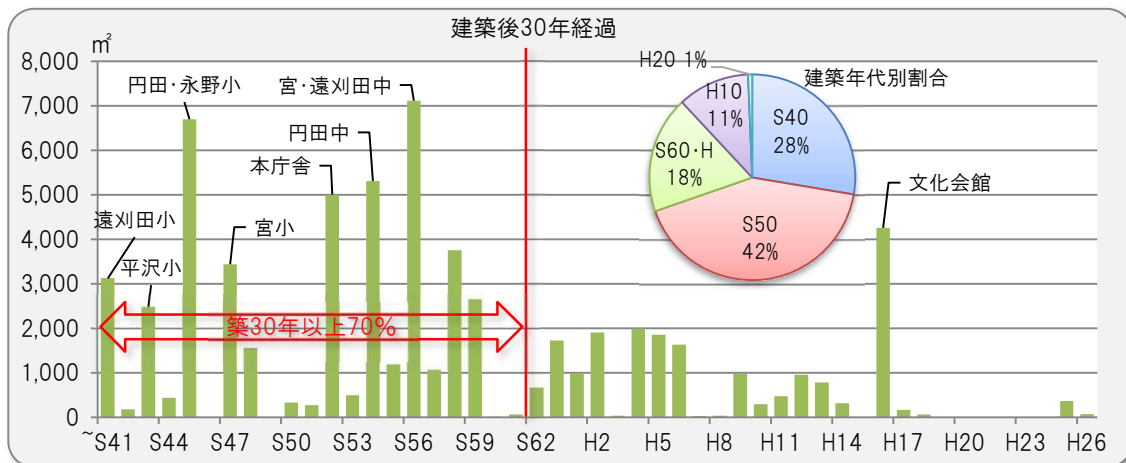
① 施設類型別保有量

本町が保有する公共施設の総数は114施設、延床面積は64,777㎡となっています。学校・教育46%、社会教育・文化11%、公営住宅11%、福祉施設10%の順に保有量が多くなっています。



② 年度別建築床面積

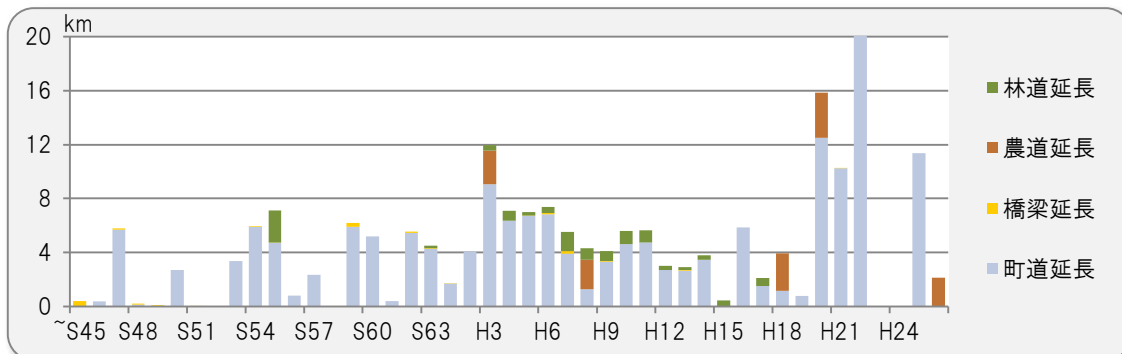
昭和40年代から50年代にかけて、小中学校、庁舎、地区公民館などの公共施設が集中的に整備され、築30年以上が経過しています。一般的に、鉄筋コンクリート造の建物の場合、築30年前後で大規模な改修が、築60年前後で更新が必要と言われていることから、今後、集中的に大規模改修や更新の時期を迎えることが見込まれます。



(2) インフラ施設

① 年度別供用開始延長

舗装済となっている町道は191路線、橋梁103橋、農道99路線、林道5路線あり、補助事業採択や供用開始年度の関係から年度間に増減があります。今後、維持管理費や更新等の費用も増加することが予測されていることから、個別の長寿命化の計画等が行われています。



(3) 公営企業施設

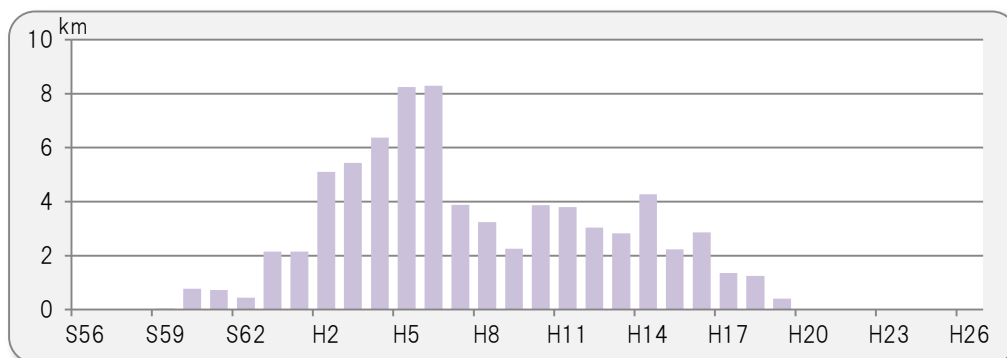
① 上水道施設

本町の水道事業は、昭和20年代から各地区で創設され、給水が始まりましたが、広域水道を受水する上水道や簡易水道の統合により、現在、1上水道事業、5簡易水道事業で運営しています。有形固定資産減価償却率は48%で、水道普及率は95%となっています。

区域	事業認可年度	供用開始年度	施設名	延長(m)	施設数
上水道給水区域	S61	S61	導水管	701	12箇所(予備2箇所) 2箇所 3箇所
			送水管	35,220	
			配水管	140,144	
			配水池		
			減圧水槽		
			ポンプ場		
簡易水道給水区域	S60 S58 H4 S58 H1	S60 S59 H4 S58 H2	導水管	974	10箇所 1箇所
			送水管	8,428	
			配水管	80,688	
			配水池		
			減圧水槽		

② 公共下水道施設

公共下水道施設は、昭和56年度から整備され昭和63年度に供用開始しました。管渠延長は69km、有形固定資産減価償却率は38%で、下水道処理人口普及率は52%となっています。



③ 病院施設

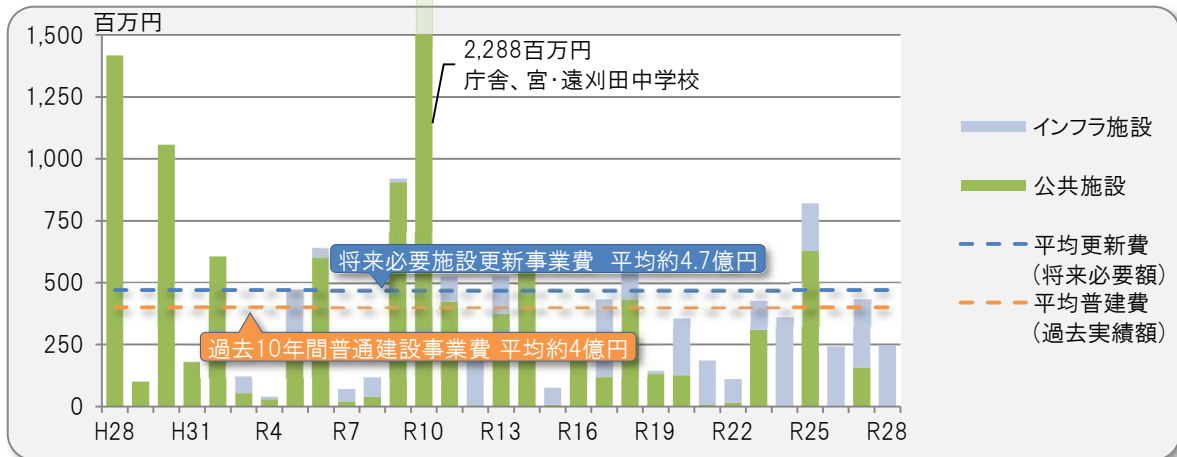
病院施設は、昭和50年に整備され救急告示病院に指定されています。病床数は38床で、病床稼働率は98%と上限に近い数字を確保しています。有形固定資産減価償却率は40%ですが、時代の要請に対応した施設機能の向上が求められています。

施設名	建築年度	延床面積(㎡)
病棟、診療棟、管理棟	S50	1,781
医師住宅	S50	132
車庫	S51	104
厚生棟	S54	272
CT室	H9	32

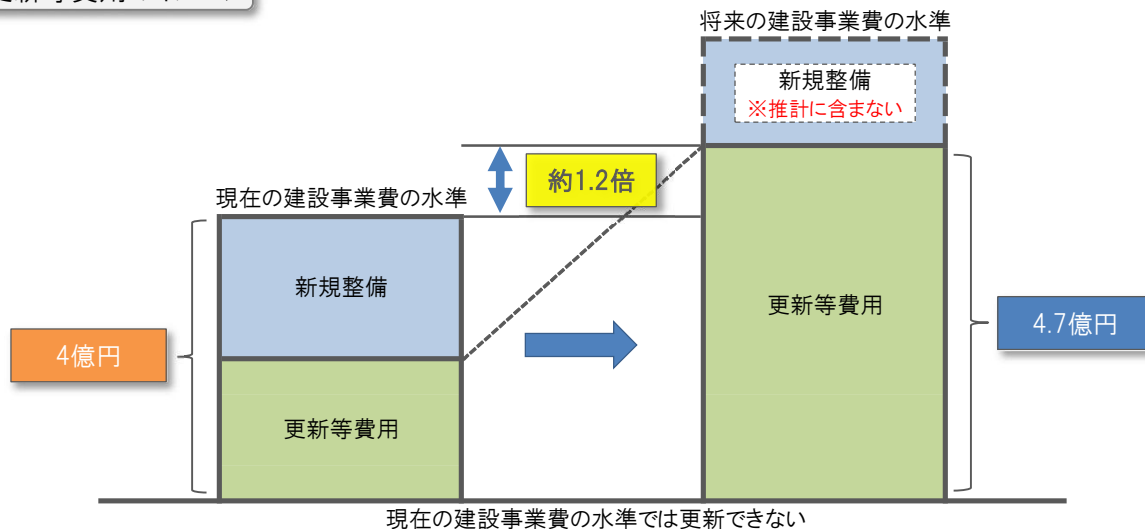
(4) 将来の更新等費用の推計

耐用年数の到来した公共施設・インフラ施設を翌年度に更新すると仮定して、今後30年間に見込まれる更新費用を推計すると、合計で146億円、年平均で約4.7億円が必要と予測されます。現在の普通建設事業費に比べ年平均で約1.2倍必要であり、約22億円不足するという結果になっています。

この推計は現在保有している公共施設・インフラ施設に必要なとされるコストで、整備中・予定の事業の経費は加味されていないことから、将来必要な費用はさらに増加することが見込まれます。



更新等費用のイメージ



Ⅲ 公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口減少と少子・高齢化への対応

人口減少と少子・高齢化は、人口と人口構成比の大きな転換を伴うため、利用状況や必要とされる機能などの変化に対応した適切な公共施設等の規模や配置とサービスの提供を検討していく必要があります。

(2) 厳しい財政状況への対応

厳しい財政状況中で、歳入規模に見合った財政規模への転換を図るため、公共施設等の維持管理費用と更新等費用の縮減、財政負担の平準化を図っていくことが重要となります。

(3) 公共施設等の状況への対応

現在の状況に対応するために、施設総量の縮減や維持管理にかかる費用を縮減する保全方法への転換、品質の保持向上による措置が重要です。また、より効率的な管理運営のために施設情報の一元管理が必要です。

このことから、公共施設マネジメント（公共施設等を町の貴重な資源として捉え、管理及び利活用について総合かつ統括的に行う仕組み）を推進し、課題の解消を図ります。

2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

(1) 全庁的な取組体制

公共施設マネジメントの取組みを分野横断的に推進するため「公共施設等活用検討会議」を組織し、計画の見直しや新規整備の検証や施設再編の検討等の調整を行います。

また、まちづくり推進課が主体となって、公共施設マネジメントの進行管理や必要な施設情報の収集、所管課との連絡調整等を行い、必要に応じてワーキンググループを組織して効率的な事務事業の推進を図ります。

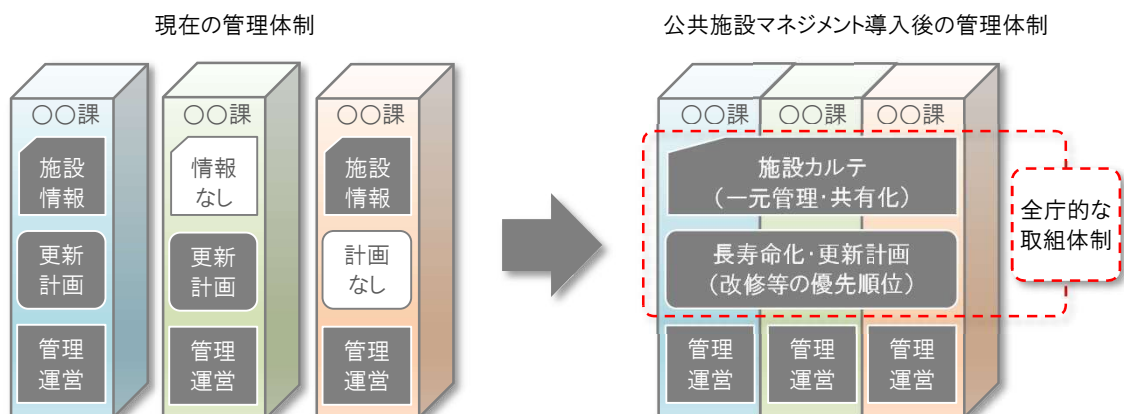
(2) 施設情報の一元管理と共有化

固定資産台帳及び施設カルテ（建物の概要や改修等の履歴、管理にかかる経費等の情報をまとめたもの）により、施設情報の一元管理を行い、情報共有に努め、その施設情報を本計画の見直しや行動計画の策定に活用します。

(3) 職員のマネジメント意識啓発

職員一人ひとりが公共施設マネジメントの意義を理解した上で、共通認識を持って意識的に取り組んでいく必要があることから、意識啓発に努めていきます。

施設情報一元管理のイメージ



3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本方針

公共施設等を最適に管理運営し、次世代に負担を残さない公共サービスを実現するため、公共施設マネジメントに取り組み、その柱として3つの最適化の目標を掲げ推進します。

① 「量」の最適化

今後、少子化の進展等による人口減少に伴い、公共施設等の総量は、これまでと比較すると過剰な状況となり、すべてを同様に維持することは困難になるものと予想されます。このことから、一定の役割を終えた施設の廃止、施設機能の集約や複合化を検討することなど、町の人口や財政の規模に合わせた「量」の最適化を推進します。

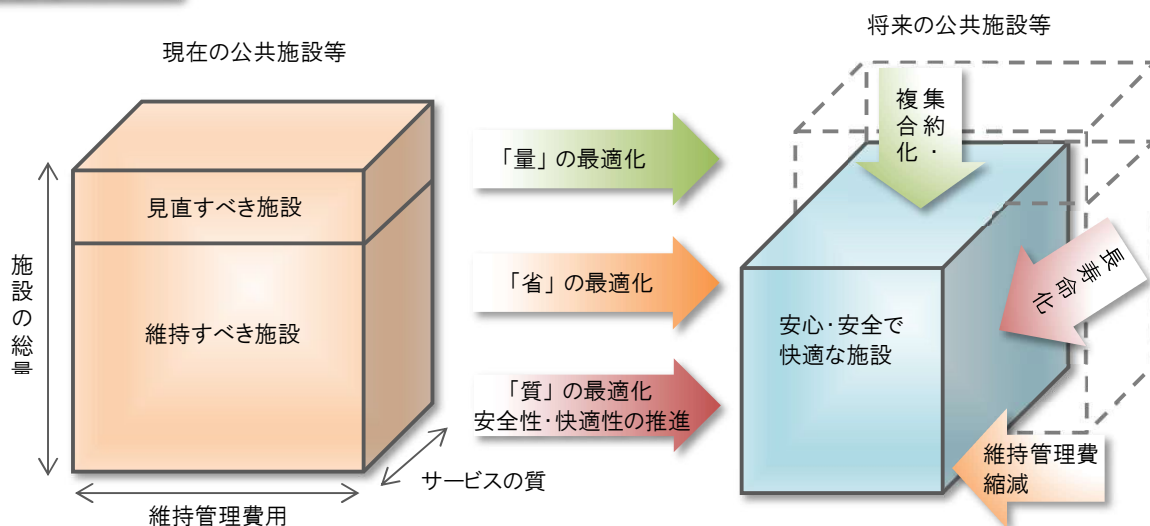
② 「省」の最適化

今後、財政状況は、一層厳しくなるものと見込まれていることから、公共施設等の維持更新に対する財源が益々不足することが予想されます。このため、現在の公共施設等の管理運営面において、改善の視点から無駄な費用が発生していないか、安全かつ安心な施設環境が確保されているか、また、施設の有効な利活用が進んでいるかなど、再点検や見直しを図る「省(セイ)」の最適化を推進します。

③ 「質」の最適化

今後、施設の大規模改修や更新時期の集中を回避する必要があることから、施設の品質を適正に保ち、長期的に健全な状態を維持する必要があります。また、公共施設等を適切に機能させるためには、災害対策の強化や環境への配慮、誰もが使いやすい施設機能の充実等、新たな時代の要請に対応した「質」の最適化を推進します。

最適化のイメージ



(2) 実施方針

① 「量」の最適化

ア 施設総量の縮減

施設を新設・更新するときは、支出可能な財政規模と将来的な人口を考慮し、施設総量の最適化を図ります。

利用率、効用等が低い施設について、地域のニーズや利用状況等を考慮し、施設機能の集約や複合化、民間施設や民間サービスの活用等により施設総量の縮減を検討します。その場合には、利用者の交通手段の確保も含めて検討していく必要があります。

イ 施設の売却

将来利活用が見込めない施設は、用途廃止後に売却又は貸付けに取り組みます。

② 「省」の最適化

ア 施設情報の一元管理と共有化

固定資産台帳及び施設カルテを活用し、情報の一元管理と共有化による公共施設等の「見える化」を進め、これらの情報をもとに修繕や更新の時期、維持管理費用等の分析などを行います。

イ 効果的な点検・診断等の実施

法定点検のほか、予防保全型維持管理の視点に立った日常点検、災害や事故発生時等の緊急点検を実施し、それぞれの点検結果の一元管理を行い、情報を共有できるようにするなど効果的な活用方法を検討します。

ウ 維持管理業務の適正化

維持管理費用の縮減を図るため、省エネ型の設備改修や新たな契約方式の導入を検討します。

エ 適切な公共サービスの提供

将来における公共施設の必要性や有効性等を検証し、施設機能の集約や複合化、民間施設や民間サービスの活用等により、サービス水準を維持しながら、適切な公共サービスの提供方法を検討します。

オ 受益者負担の適正化

利用実態や維持管理費用を検証するなど、受益者負担の原則に基づき、必要に応じて施設使用料の見直しを検討します。

カ 広域的連携の方針

近隣市町や宮城県が保有する施設と相互に連携する方策など検討し、公共建築物の有効活用と町民サービスの維持向上を図ります。

③ 「質」の最適化

ア 安全性の確保

点検・診断等の結果、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえながら計画的な更新・改修・解体等を検討し、安全性の確保を図ります。

イ 長寿命化の推進

施設の再編計画等との整合を図りながら、点検や予防保全の結果を踏まえて改修を計画的に実施することにより、施設の劣化の進行を遅らせ、長寿命化を図ります。

ウ 耐震化の推進

指定避難所など耐震改修は完了していますが、施設の老朽化などによって利用者の安全性や利便性等に支障をきたさないよう、耐震性の確保や機能性の向上を図ります。

エ 行政と民間の連携

施設の管理運営を地域に任せることや、民間活力（PPP/PFIなど）の導入による民間の資金及びノウハウ活用など、より効率的で効果的な手法を検討して、質の高い行政サービスの提供方法を検討します。

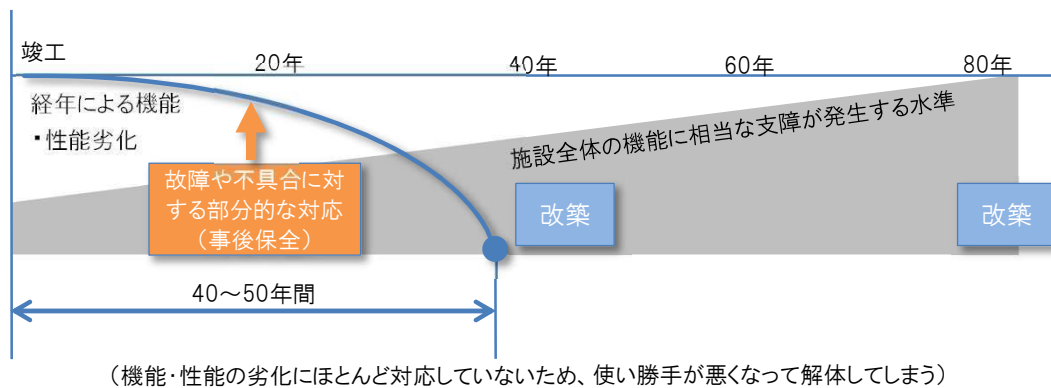
オ 時代に即した施設機能の充実

防災機能強化やユニバーサルデザインの考え方の導入、バリアフリー化の推進した取組みなど時代の要請に対応し、住民の利便性向上を考慮した施設機能の充実を目指します。

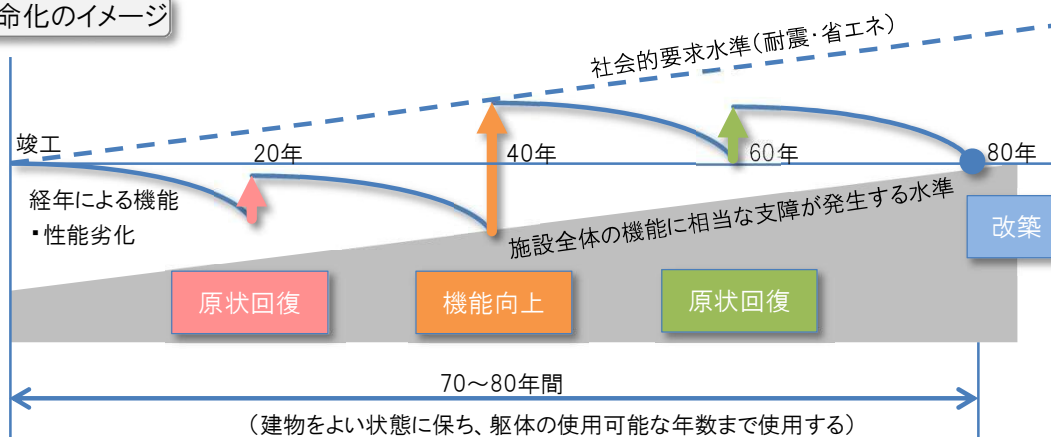
また、公共施設においては、省エネルギー対策の実施、改修・更新時の再生可能エネルギーの導入や活用を検討して脱炭素化を推進します。

以上の方針を踏まえて、公共施設等の将来的に今後見込まれる30年間の更新費用の年間約4.7億円のうち、現在と比べ0.7億円の増加分を解消するために、年間の更新費用4.7億円のうち約15%（年間0.7億円）を削減することを目標とします。

従来の更新イメージ



長寿命化のイメージ



築20年目 小規模修繕
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防水改修 ・ 外壁改修 ・ 給排水ポンプ交換 ・ 空調機器交換 等

築40年目 長寿命化改修
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防水改修(断熱化) ・ 外壁改修(断熱化) ・ 開口部改修 ・ 内部改修(用途変更含む) ・ 受変電改修 ・ 照明改修 ・ 通信・防災設備改修 ・ 給排水衛生設備改修 ・ 空調設備改修 等

築60年目 機能維持改修
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防水改修 ・ 外壁改修 ・ 給排水ポンプ交換 ・ 空調機器交換 等

4 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(1) 公共施設

① 庁舎

ア 施設概要

区分	施設名	延床面積(m ²)	建築年度	耐震	避難所	施設内容
庁舎	本庁舎	4,539	S52	○		庁舎、車庫
	東庁舎	1,571	S48	○		
駐在所	旧永野警察官駐在所	41	S50			

イ 現状や課題

- ・ 本庁舎は、老朽化の影響により毎年、雨漏りや設備の修繕等に多額の維持管理費用が発生しています。
- ・ 東庁舎は、蔵王町公民館として建築されましたが、老朽化による施設機能の低下により、用途変更しながら現在は、文化財整理室、会議室や倉庫などに利用されています。
- ・ 旧永野警察官駐在所は、地域住民が管理運営しています。

ウ 実施方針

- ・ 本庁舎は、防災拠点となることなどを踏まえ、耐震性や安全確保の観点を重視しつつ、省エネ型の設備への更新、バリアフリー化（エレベーター設置）、再配置（サーバー室確保）等、施設機能の向上を検討していきます。
- ・ 今後、東庁舎内の再配置や利活用策など、庁舎のあり方の検討を進めていきます。

② 学校・教育施設

ア 施設概要

区分	施設名	延床面積(m ²)	建築年度	耐震	避難所	施設内容
小学校	円田小学校	2,856	S45～S49	○	○	校舎、屋内運動場外ほか
	平沢小学校	2,284	S43～S50	○	○	
	永野小学校	3,840	S45～H3	○	○	
	宮小学校	3,441	S47～S61	○	○	
	遠刈田小学校	3,122	S35～S56	○	○	
中学校	円田中学校	4,595	S54～S57	○	○	校舎、屋内運動場外ほか
	宮中学校	3,475	S44～S56	○	○	
	遠刈田中学校	3,639	S54～S60	○	○	
幼稚園	永野幼稚園	651	S62	○	○	園舎、倉庫
	宮幼稚園	709	S59～H5	○	○	
	遠刈田幼稚園	582	H2～H9	○	○	
調理場	学校給食共同調理場	690	S59～H11	○		調理場、倉庫ほか

イ 現状や課題

- ・ 学校・教育施設は本町が保有する公共施設の中で最も多く、保有量全体の約5割を占めており、避難所に指定されています。
- ・ 小学校は、ここ数年で耐用年数が到来し、中学校においても老朽化が進んでいるため、学校再編計画等との整合を図りながら、施設の長寿命化を図っていく必要があります。

ウ 実施方針

- ・ 子どもたちのより良い教育環境の整備を目指し、地域の実情に応じた適正な施設配置を進めます。
- ・ 年少人口は減少する見通しであることから、施設の更新や大規模改修時には、将来の児童・生徒数見込みに基づいた、適切な施設規模や仕様について検討します。
- ・ 幼稚園においても、今後の園児数の推移や利用者ニーズを踏まえ、質の高い教育・保育・子育て支援を提供する施設として、認定こども園の設置についても検討します。

③ 社会教育・文化施設

ア 施設概要

区分	施設名	延床面積(㎡)	建築年度	耐震	避難所	施設内容
文化会館	ふるさと文化会館	3,851	H16	○	○	文化会館、屋外トイレほか
地区公民館	宮地区公民館	441	S44	○	○	
	円田地区公民館	498	S53	○	○	
	遠刈田地区公民館	1,057	S58	○	○	
	平沢地区コミュニティセンター	466	S52	○	○	
コミュニティ施設	山ノ入公民館	208	H1	○	○	
	矢附地区コミュニティ施設	164	H11	○	○	
	東根地区コミュニティ施設	172	H13	○	○	
	曲竹北地区コミュニティ施設	249	H13	○	○	

イ 現状や課題

- ・ 地区公民館は、地域の防災拠点としての役割を果たしていることから、定期的な改修をしているものの、老朽化による施設機能の低下が進んでいます。

ウ 実施方針

- ・ 今後も長期間の利用が出来るように定期的な点検と計画的保全により、施設の長寿命化を図りながら、効率的な維持管理の方法を検討し、利用者数の増加と管理運営コストの縮減に努めます。
- ・ コミュニティ施設は、地域住民が管理運営していますが、町が必要な改修等に対して支援していきます。

④ 体育施設

ア 施設概要

区分	施設名	延床面積(㎡)	建築年度	耐震	避難所	施設内容
体育施設	B&G海洋センター	1,720	S63	○	○	トイレ 管理事務所
	勤労者体育センター	1,085	S56	○	○	
	宮運動広場	20	H25	○		
	サン・スポーツランド蔵王	190	H2	○		

イ 現状や課題

- ・ B&G海洋センターは、平成27年度にアリーナと事務室の改修工事を実施しています。
- ・ 体育施設（宮運動広場を除く）は、貸出し業務を外部委託して運営しています。

ウ 実施方針

- ・ 今後も長期間の利用が出来るように定期的な点検と計画的保全により、施設の長寿命化を図りながら、効率的な維持管理の方法を検討し、利用者数の増加と管理運営コストの縮減に努めます。

⑤ 福祉施設

ア 施設概要

区分	施設名	延床面積(m ²)	建築年度	耐震	避難所	施設内容
児童館	永野児童館	253	H12	○	○	
	平沢児童館	542	H1	○	○	
	円田児童館	549	H2	○	○	
	遠刈田児童館	284	S50	○		
	宮児童館	231	H10	○	○	
	旧円田児童館	198	S43			
保育所	永野保育所	628	S54	○		
	宮保育所	652	H12	○		
老人憩いの家	老人憩いの家	726	S58	○	○	
福祉センター	地域福祉センター	1,996	H4	○	○	
その他施設	旧在宅介護支援センター	230	H11	○		
	母子健康センター	269	S51			

イ 現状や課題

- ・ 平沢・円田児童館は、幼稚園として建築されましたが、旧児童館の老朽化が著しかったことから、永野・平沢・円田幼稚園の統合に伴い用途変更して利用されています。
- ・ 永野保育所は、老朽化が進んでいることと、園児数の増加により保育環境が手狭になっています。
- ・ 老人憩いの家は、指定管理者制度を導入して運営していますが、施設の老朽化が進んでいるため、全体的な改修も検討していく必要があります。
- ・ 現在、旧円田児童館は倉庫として利用され、母子健康センターは未利用の状態となっています。

ウ 実施方針

- ・ 児童館は、今後の利用者ニーズや学校再編計画等との整合も図りながら、運営方法等を検討します。
- ・ 保育所の更新にあたっては、今後の園児数の推移や利用者ニーズを踏まえ、質の高い教育・保育・子育て支援を提供する施設として、認定こども園の設置についても検討します。
- ・ 老人憩いの家は、今後も長期間の利用が出来るように定期的な点検と計画的保全により、施設の長寿命化を図りながら、効率的な維持管理の方法を検討し、利用者数の増加と管理運営コストの縮減に努めます。
- ・ 旧円田児童館及び母子健康センターは、必要性を踏まえ、用途変更や廃止等も含めた適正化を検討します。

⑥ 公園

ア 施設概要

区分	施設名	延床面積(m ²)	建築年度	耐震	避難所	施設内容
公園の付属施設	白山公園	16	S60	○		トイレ
	遠刈田公園	19	S62	○		トイレ
	総合運動公園	232	H1～H26	○		管理棟、トイレ
	松ヶ丘河川公園	20	H12	○		トイレ
	松川河川公園	36	H13	○		トイレ

イ 現状や課題

- ・ 耐用年数が到来した施設はありませんが、老朽化が目立ち始めています。

ウ 実施方針

- ・ 「蔵王町公園施設長寿命化計画」に基づき、定期的な点検と計画的保全により、施設の長寿命化を図ります。

⑦ 消防施設

ア 施設概要

区分	施設名	延床面積(㎡)	建築年度	耐震	避難所	施設内容
ポンプ庫	第1分団(平沢)ポンプ庫	58	S55	-		
	第1分団(小村崎班)ポンプ庫	32	H16	○		
	第2分団(円田)ポンプ庫	59	H5	○		
	第2分団(東根)ポンプ庫	31	H13	○		
	第2分団(塩沢班)ポンプ庫	32	H17	○		
	第3分団(永野)ポンプ庫	61	S61	○		
	第3分団(曲竹南)ポンプ庫	11	H10	○		
	第4分団(永野西)ポンプ庫	31	H17	○		
	第5分団(矢附)ポンプ庫	32	H14	○		
	第4分団(宮)ポンプ庫	83	S54	-		
	第4分団(向山上)ポンプ庫	18	H11	○		
	第4分団(向山下)ポンプ庫	32	H12	○		
	第5分団(宮司)ポンプ庫	32	H9	○		
	第5分団(沢内第1班)ポンプ庫	32	H17	○		
	第5分団(沢内第2班)ポンプ庫	11	H10	○		
	第5分団(根方)ポンプ庫	32	H14	○		
	第5分団(下別当)ポンプ庫	32	H11	○		
	第6分団(遠刈田)ポンプ庫	75	H17	○		
	第6分団(北山)ポンプ庫	32	H8	○		
第6分団(小妻坂)ポンプ庫	31	H13	○			
第6分団(七日原)ポンプ庫	32	H11	○			

イ 現状や課題

- ・ 昭和56年の新耐震基準以前に建築されたポンプ庫が2棟あります。

ウ 実施方針

- ・ 施設数が多く、地域の防災拠点としての役割を果たしていることから、計画的な修繕に努めるとともに、大規模な改修や更新等は、地域の実情に合わせて検討します。

⑧ 公営住宅

ア 施設概要

区分	施設名	延床面積(㎡)	建築年度	耐震	避難所	施設内容
公営住宅	一本松町営住宅	371	H16~H17	○		3棟(8戸) W造・平家
	沢内町営住宅	1,969	S58~S62	○		2棟(30戸) RC造・3F
	井戸井町営住宅	845	H9	○		1棟(12戸) RC造・3F
	大除町営住宅	179	S42			2棟(6戸) PC造・平家
	松川町営住宅	510	H13~H14	○		3棟(11戸) W造・平家
	籠山町営住宅	402	H9~H19	○		3棟(9戸) W造・平家
	新籠山町営住宅	146	H6	○		1棟(2戸) W造・平家
	北山町営住宅	1,149	S55	○		1棟(18戸) RC造・3F
	ホ-ブ北山町営住宅	1,380	H5	○		1棟(18戸) RC造・3F

イ 現状や課題

- ・ 人口動態や県営住宅、民間住宅の保有量を踏まえた町営住宅の適切な施設総量を検討していく必要があります。

ウ 実施方針

- ・ 「蔵王町公営住宅等長寿命化計画」を策定し、定期的な点検と計画的保全により、施設の長寿命化を図ります。
- ・ 著しく老朽化した住宅は、新たな入居募集を行わず、全員が退居したときに用途廃止(解体)します。

⑨ 商業・産業施設

ア 施設概要

区分	施設名	延床面積(㎡)	建築年度	耐震	避難所	施設内容
観光施設	えぼしスキー場内施設	543	H2	○		無料休憩所、公衆トイレほか
	観光トイレ(北原尾)	39	H10	○		
	伝統産業会館	1,249	S59	○		展示館、倉庫
	公衆トイレ(神の湯駐車場)	32	H18	○		
	蔵王町観光案内所	28	H18	○		
集落集会所	北境農作業準備休養施設	198	H5	○	○	
	円田中林業集会所施設	166	H5	○	○	
	円田表農業構造改善集会所施設	179	H6	○	○	
	塩沢農業構造改善集会所施設	182	H6	○	○	
	永野西林業集会所施設	175	H6	○	○	
	曲竹南林業集会所施設	185	H6	○	○	
	七日原多目的共同利用施設	298	H6	○	○	
農業集落環境保全施設	農業集落環境保全施設(曲竹南)	13	H5	○		
	農業集落環境保全施設(曲竹北)	13	H7	○		
	農業集落環境保全施設(矢附)	13	H3	○		
	農業集落環境保全施設(塩沢)	13	H6	○		
	農業集落環境保全施設(永野西)	13	H6	○		
	農業集落環境保全施設(円田入)	13	H2	○		
	農業集落環境保全施設(円田表)	13	H6	○		
	農業集落環境保全施設(円田中)	13	H7	○		
	農業集落環境保全施設(北境)	13	H7	○		
	農業集落環境保全施設(東根)	13	H2	○		
	農業集落環境保全施設(平沢・新町)	13	H5	○		
	農業集落環境保全施設(山の入)	13	H5	○		
	農業集落環境保全施設(小村崎①)	13	H2	○		
	農業集落環境保全施設(小村崎②)	13	H3	○		
	農業集落環境保全施設(沢内)	13	H3	○		
	農業集落環境保全施設(向山)	13	H6	○		
	農業集落環境保全施設(宮司)	13	H6	○		
	農業集落環境保全施設(北山)	13	H9	○		
	農業集落環境保全施設(小妻坂)	13	H9	○		
	農業集落環境保全施設(七日原)	13	H9	○		
農業集落環境保全施設(北原尾)	13	H9	○			
その他施設	市民農園管理棟(すずしろ農園)	46	H9	○		
	有害鳥獣解体場	68	H26	○		

イ 現状や課題

- ・ えぼしスキー場内に、町が管理しているパトロールセンター、無料休憩所、公衆トイレがあります。
- ・ 伝統産業会館は、指定管理者制度を導入して運営しており、平成26年度にトイレ改修を実施しています。
- ・ 蔵王町観光案内所は、蔵王町観光物産協会が管理運営しています。

ウ 実施方針

- ・ 今後も長期間の利用が出来るように定期的な点検と計画的保全により、施設の長寿命化を図りながら、効率的な維持管理の方法を検討し、利用者の利便性の向上と管理運営コストの縮減に努めます。
- ・ 集落集会所は、地域住民が管理運営していますが、町が必要な改修等に対して支援していきます。

⑩ 防災関係施設

ア 施設概要

区分	施設名	延床面積(㎡)	建築年度	耐震	避難所	施設内容
指定避難所	宮地区指定避難所(旧JA宮支店)	346	H25(H10)	○	○	
防災備蓄倉庫	防災備蓄倉庫(役場)		H23	○		1箇所
	防災備蓄倉庫(円田)		H24	○		1箇所
	防災備蓄倉庫(平沢)		H25	○		1箇所
	防災備蓄倉庫(遠刈田)		H25	○		1箇所

イ 現状や課題

- ・ 宮地区指定避難所は、平成10年にJAの支店として建築され、その後利用されていませんでしたが、平成26年3月に町が取得・改修しました。現在は、沢内地区の集会所としても利用されています。
- ・ 防災倉庫は、東日本大震災後に各地区に整備して、防災備蓄用品などを保管しています。

ウ 実施方針

- ・ 地域の防災拠点として、地域の実情に合わせて適切な維持管理を行います。

(4) インフラ施設

① 道路・橋梁

ア 施設概要

区分	路線数	延長(m)
町道(舗装)	191	198,931
橋梁	103	1,673
農道(舗装)	99	12,971
林道(舗装)	5	13,946

イ 現状や課題

- ・ 有形固定資産減価償却率は35%ですが、凍害等の損傷も多く、定期的な維持補修が必要となっています。
- ・ 小規模な補修や除雪作業など、直営で維持管理しています。

ウ 実施方針

- ・ 総量を縮減することは困難な施設であることから、定期的なパトロール・点検とその結果に基づいた維持管理を行うとともに、計画的な予防保全を検討し、管理コストの縮減を図ります。
- ・ 「蔵王町橋梁長寿命化計画」に基づき、定期的な点検と計画的保全により長寿命化を図ります。

(3) 公営企業施設

① 上水道施設

ア 施設概要

区分	施設名	延長(m)	事業認可	供用開始	施設内容
上水道	水道管 配水池 減圧水槽 ポンプ場	176,065	S61	S61	導水管、送水管、配水管 12箇所(予備2箇所) 2箇所 3箇所
簡易水道	水道管 配水池 減圧水槽	90,090	S58	S58～H4	導水管、送水管、配水管 10箇所 1箇所

イ 現状や課題

- ・ 有形固定資産減価償却率は48%ですが、今後、集中的に大規模な更新時期を迎えることから、更新費の増加が見込まれています。
- ・ 将来の運営基盤の継続や効率化を図るため、水道事業の広域化が全国的に検討されています。

ウ 実施方針

- ・ 「アセットマネジメント」や「経営戦略」を策定し、安定的な経営を維持しながら、施設の計画的な更新により、財政負担の平準化を図ります。

② 公共下水道施設

ア 施設概要

区分	施設名	延長(m)	整備年度	供用開始年度	施設内容
公共下水道	管渠 マンホール マンホールポンプ場	69,387	S56～	S63	2211箇所 15箇所

イ 現状や課題

- ・ 有形固定資産減価償却率は38%ですが、今後、維持管理費や更新等の費用の増加が見込まれています。
- ・ 下水道使用料収入は、横ばい若しくは微減傾向にあり、長期運転資金の確保が課題となっています。

ウ 方針

- ・ 人口減少等による料金収入等の減少、施設の老朽化に伴う更新投資費用の増大など厳しさを増す経営環境を踏まえ、平成31年度までに法適化を目指しながら、更新計画等についても検討していきます。

③ 病院施設

ア 施設概要

区分	施設名	延床面積(㎡)	建築年度	耐震	避難所	施設内容
病院	蔵王病院	2,188	S50~H9	○		病院棟、車庫、CT棟ほか
	医師住宅	132	S50			

イ 現状や課題

- ・ 有形固定資産減価償却率は40%ですが、エレベーター含めた機械設備は耐用年数等を考慮した計画的な更新の必要があります。
- ・ 近隣医療機関の状況を考慮しながら、運営方針に沿った施設の長寿命化を図っていく必要があります。

ウ 実施方針

- ・ 施設の定期的な点検と計画的保全により、施設の長寿命化を図りつつ、時代の要請に対応した施設機能の向上を検討し、患者数の増加と安定的な経営の維持に努めます。

5 フォローアップの実施方針

本計画を着実に進めていくため、PDCAサイクルを活用し、公共施設等活用検討会議において取組みの効果的推進を図るとともに、取組内容の検証、改善を実施します。また、必要に応じて、本計画の見直しを行うとともに、その内容をホームページ等で住民に公表します。

